

「持続性」と「成長」 両立の時代へ



新たな森林・林業基本計画が決定！

森林・林業基本計画は、森林・林業・木材産業に関する政策の基本的な方針を定めるもので、おおむね5年ごとに変更しています。今回の変更に向けては、令和2年10月から林政審議会で議論を重ね、6月15日に新たな基本計画が閣議決定されました。

新たな基本計画が示す、これからの森林・林業・木材産業が目指す方向や取り組むべき施策について紹介します！

森林・林業・木材産業による グリーン成長

前回の基本計画では、我が国の人工林資源が成熟し本格的な利用期を迎えたことなどを背景に、森林・木材産業の「成長産業化」を掲げ、施策を推進してきました。その結果、国産材の供給量が増大し、林業産出額や林業従事者の給与が増加するなど、明るい兆しが見え始めています。一方、林業や木材産業の競争力強化などの取組は未だ途上にあります。さらには、主伐後の再造林が十分に進んでいないことや、豪雨などの増加による山地災害の発生、林業を支える林業従事者の減少、山村地域の過疎化などの課題もあります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた森林吸収量の確保・強化や、新型コロナウイルス感染症等による不透明な木材需給への対応など、森林・林業・木材産業の取組を強化することも重要です。

こうした情勢を踏まえ、新たな基本計画では、森林・木材産業が持つ持続性を高めながら成長発展し、人々が森林の多面的機能による恩恵を享受することを通じて、社会経済生活の向上等に貢献する「グリーン成長」の実現を目指すこととしています。

森林は私たちの暮らしの根幹を支える存在です。林野庁では、森林に関わる産業の「持続性」と「成長」を両立させることにより、豊かな未来へ向かって取り組んでいきます。

写真：御岳山と三浦貯水池



グリーン成長に向けた施策 5つのポイント

新たな基本計画では「持続性」をキーワードに、環境・経済・社会の諸課題に統合的に取り組めます。

まず、林業や木材産業の基盤となる「森林資源の持続性」の確保のためには、主伐後の再造林を適切に行うことが必要ですが、立木販売収入から再造林費用を賄える状況ではなく、再造林が十分に進んでいません。

また、「林業経営の持続性」については、人口減少が進む中、労働力をどのように確保・育成していくか、また、安定的に収益が確保できるように、林業経営体の経営基盤と経営力を強化することが課題です。

さらに、「木材産業の持続性」については、外国産材や他資材に対抗し得る品質・性能の確かな製品や地域のニーズに対応した製品の供給、新設住宅着工戸数の減少が見込まれる中での新たな需要の獲得が課題です。

加えて、森林の約6割が賦存し、林業に携わる方々が居住する「山村地域」についても、生活が持続的に成り立つようにしなければなりません。

新たな基本計画では、こうした課題を解決し、森林・林業・木材産業を真に持続的な姿へと発展させていくために必要な施策を5つのポイントにまとめました。



01 森林資源の適正な管理と利用

森林資源の循環利用を進めつつ、多様で健全な姿へ誘導するため、再造林や複層林化、天然生林の保全管理を推進します。また、国土強靱化に向けた取組を加速させるほか、間伐・再造林を通じて、森林吸収量の確保・強化も図ります。

主な施策

- ・ 森林計画制度の下での適正な伐採・更新の確保
- ・ 生物多様性の保全等に配慮した森林施業の推進
- ・ 国土強靱化に向けた森林整備・治山対策の加速化
- ・ 間伐等特措法の枠組みを活用した間伐・再造林の推進

02 「新しい林業」に向けた取組の展開

新技術を取り入れ、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開します。また、林業従事者の所得と労働安全の向上を図りつつ、「長期にわたる持続的な経営」を実現できる林業経営体を育成します。

主な施策

- ・ エリートツリーの活用による低コスト造林・収穫期間の短縮
- ・ 自動操作機械による林業作業の省力化・軽労化
- ・ 施業集約化と長期施業受委託による長期的な事業確保、事業連携等による経営基盤や経営力の強化



- ・ 路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムの導入、ICTを活用した生産流通管理の効率化
- ・ 緑の雇用事業等による人材の確保・育成
- ・ 林業従事者の労働環境の改善に向けた能力評価の導入や労働安全対策の強化



04 都市等における「第2の森林」づくり

中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得を目指します。木材を利用することで、都市に炭素を貯蔵し温暖化防止に寄与します。また、付加価値の高い木材製品の輸出の促進や、木質バイオマスの利用に取り組みます。

主な施策

- ・都市や非住宅分野での木材利用に向けた耐火部材やCLT等の開発・普及、部材の仕様の標準化
- ・輸出先国・地域のニーズや規格基準等に対応した製材・合板等の輸出
- ・未利用材を活用した木質バイオマスの熱電利用



03 木材産業の競争力の強化

外国産材等に対抗できる国産材製品の供給体制を整備し、国際競争力を向上します。また、中小地場工場等は、地域における多様なニーズに応える多品目の製品を供給できるようにし、地場競争力を向上します。

主な施策

- ・JAS・KD材、集成材等の低コスト供給体制の整備、工場間連携・再編等による規模拡大
- ・中小地場工場等における単価の高い地域材製品や、地域の細かなニーズに対応した製品等の供給体制の整備
- ・JAS製品の利用促進に向けた基準の合理化
- ・広葉樹家具など生活分野での木材利用



05 新たな山村価値の創造

山村地域において、地域資源を活かした産業の振興に加え、森林サービス産業の育成、関係人口の拡大を目指します。また、集落維持の下支えとして、農林地の管理・利用などの協働活動を促進します。

主な施策

- ・地域住民の所得確保に向けた農林複合的な仕事やきのこなど地域資源の活用の促進
- ・里山管理等の協働活動を通じた集落の維持活性化
- ・関係人口の拡大に向けた森林サービス産業の推進



森林・林業基本計画で掲げる 2つの目標

森林・林業基本計画では、森林・林業基本法に基づき、施策を推進していく上で、取組の進捗状況の評価ができるよう、2つの目標を設定しています。

1 森林の有する多面的機能の 発揮に関する目標（表1・1）

森林の多面的機能の発揮に向けて、多様な森林がバランスよく存在する「指向する森林の状態」まで誘導することとし、これに到達する過程の5、10、20年後の森林の状態を目標として設定したものです。

具体的には、現在の育成単層林のうち、林業経営に適した森林は、主伐後の植栽を確実にい育成単層林として維持し、林業経営にとって条件が不利な森林は、針広混交林等の育成複層林化を図ることとしています。

2 林産物の供給・利用に関する目標 （表2・1、2・2）

国産材の供給や利用の促進に向けた目標で、新たな基本計画では、令和元年の木材供給量を、令和12年までに1.4倍まで拡大していく目標を掲げています。供給される木材については、より価格が高い製材用材や合板用材などの建築用材等への利用を促進し、山元への還元を図っていく考えです。

表2-1 木材供給量の目標

	R元年実績	R7年	R12年
木材供給量の目標 (百万m ³)	31	40	42

1.4倍

表2-2 用途別の木材需要量の見通しと利用量の目標
(百万m³)

用途区分	総需要量			利用量		
	R元年 実績	R7年 見通し	R12年 見通し	R元年 実績	R7年 目標	R12年 目標
建築用材等計	38	40	41	18	25	26
建築用材	28	29	30	13	17	19
合板用材	10	11	11	5	7	7
非建築用材等計	44	47	47	13	15	16
パルプ・チップ用材	32	30	29	5	5	5
燃料材	10	15	16	7	8	9
その他	2	2	2	2	2	2
合 計	82	87	87	31	40	42

表1-1 森林の有する
多面的機能の発揮に関する目標

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態		
		R7年	R12年	R22年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,010	1,000	990	970
育成複層林	110	130	150	190
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510
森林蓄積(百万m ³)	5,410	5,660	5,860	6,180

表1-2 指向する森林の状態(参考) (万ha)

育成単層林	育成複層林	天然生林	合 計
660	680	1,170	2,510

注意事項

- ・各表：四捨五入のため計が一致しない場合があります。
- ・表1-1・1-2：「目標とする森林の状態」や「指向する森林の状態」は、R 2年を基準に算出。R 2年の値は、令和2年4月1日の数値です。
- ・表2-1・2-2：用途別の利用量は、国産材に係るものです。また、「燃料材」は、ペレット、薪、燃料用チップを、「その他」はしいたけ原木、原木輸出等を指します。

新たな基本計画の詳細はこちら！

林野庁ホームページにおいて、
森林・林業基本計画の本文や、
林政審議会での検討資料
などをご覧いただけます！

森林・林業基本計画

検索



森林・林業・木材産業
関係者の皆さまへ

新たな基本計画のキーワードである「持続性」の核となるのが、再造林を通じた我が国の森林資源の確保です。

このことは、単に森林所有者の問題としてだけではなく、川上・川中・川下のサプライチェーンを構築する者全体の問題として、それぞれの相互利益を拡大しつつ、再造林につなげるとの視点を共有し、努力していくことが期待されます。

